

京都市消防局訓令甲第1号

各部
防災危機管理室
消防学校
各消防署

京都市火災予防規程の一部を次のように改正する。

平成17年7月29日

京都市消防局長 森澤正一

第3号様式注以外の部分及び第3号様式の2注以外の部分中

生 年 月 日	性 別	を	生 年 月 日	に,
年 月 日生	男・女		年 月 日生	

生年月日	年 月 日生	を	生年月日	に改め
性 別	男・女		年 月 日	

る。

第17号様式備考以外の部分中「京都市火災予防条例第48条の2又は第53条」
を「京都市火災予防条例」に改める。

附 則

この訓令は、平成17年8月1日から施行する。

(消防局予防部予防課)